

教育学部・人間環境学研究院

| | | |
|----|-------|--------|
| I | 研究の水準 | 研究 2-2 |
| II | 質の向上度 | 研究 2-4 |

I 研究の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

分析項目Ⅰ 研究活動の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点1-1「研究活動の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 第2期中期目標期間（平成22年度から平成27年度）における教員一人当たりの研究成果の発表状況について、学術論文は年間2.4件、国際学会における研究発表は年間0.4件、国内学会における研究発表は年間4.8件となっている。
- 第2期中期目標期間における科学研究費助成事業の採択状況は教員一人当たり年間平均0.8件（190万円）となっている。
- 学際研究教育コーディネーター委員会を設置し、専攻の異なる教員が集まり特定のテーマで研究を行う多分野連携プログラム等の取組を行っている。

以上の状況等及び教育学部・人間環境学研究院の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

〔判定〕 期待される水準を上回る

〔判断理由〕

観点2-1「研究成果の状況」について、以下の点から「期待される水準を上回る」と判断した。

- 学術面では、特に文化人類学・民俗学、教育心理学の細目において卓越した研究成果がある。
- 卓越した研究業績として、文化人類学・民俗学の「妖術信仰」と信念の生態学」、教育心理学の「乳幼児期の社会的認知発達過程の解明」がある。そのうち、「乳幼児期の社会的認知発達過程の解明」において、他者理解に関わる新たな要因を特定し、平成26年に発達心理学会学会賞を受賞している。
- 社会、経済、文化面では、特に臨床心理学の細目において卓越した研究成果がある。

- 卓越した研究業績として、臨床心理学の「児童養護施設等における施設内虐待・暴力問題の理解と対応に関する研究」があり、全国の児童養護施設等で生じている深刻な暴力問題を解決するために児童相談所、学校、施設の職員から構成された安全委員会方式を考案し、全国の18施設で導入されている。

以上の状況等及び教育学部・人間環境学研究院の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

なお、教育学部・人間環境学研究院の専任教員数は66名、提出された研究業績数は14件となっている。

学術面では、提出された研究業績13件（延べ26件）について判定した結果、「SS」は2割、「S」は7割となっている。

社会、経済、文化面では、提出された研究業績5件（延べ11件）について判定した結果、「SS」は2割、「S」は5割となっている。

（※判定の延べ件数とは、1件の研究業績に対して2名の評価者が判定した結果の件数の総和）

Ⅱ 質の向上度

1. 質の向上度

〔判定〕 質を維持している

〔判断理由〕

分析項目Ⅰ「研究活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 専攻の異なる教員が集まり特定のテーマで研究を行う多分野連携プログラムでは、常時5チーム以上の部門や専攻を超えた研究チームが共同研究会や調査活動を実施しているほか、当該研究院の構成員の研究内容等を共有するマンスリー学際サロンを開催している。

分析項目Ⅱ「研究成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 教員の学会等における受賞件数は、第1期中期目標期間（平成16年度から平成21年度）の年間平均2.6件から第2期中期目標期間の年間平均12.5件となっている。

これらに加え、第1期中期目標期間の現況分析における研究水準の結果も勘案し、総合的に判定した。